

4歳児ランド 参加者募集



対象に「4歳児ランド」を開催します。開催会場は下表のとおり。参加費は無料ですが、教材費などの実費として年間3500円が必要です。詳しくは、市のホームページ(アドレスはページ下参照)または市立幼稚園、公民館などで配布している案内をご覧ください。申込は直接希望会場へ。

問合せは各開催会場または学事グループ(0798・315・3000)へ。

【開催日程】5月中旬以降、原則月・水曜の午後1時半から。年間50回程度。※申込人数が3人以下の会場は開催を中止。催後に3人以下になつたときも中止になる場合があります。

教育委員会は、子どもたちが友達と一緒に集団で遊びながら成長するきっかけの場として、未就園の4歳児(平成15年4月

5月1日から「憲法週間」

人権相談所をぜひ利用ください

5月1日から7日までの1週間は「憲法週間」です。この機会に、憲法が保障している基本的人権について考えてみませんか。

多文化共生社会を考える
～多文化な子どもたちの現状と未来⑦～

とよなか国際交流協会事業課長 榎井 緑

春。希望に満ちた子どもたちが、あふれる笑顔で登校していく。ぴかぴかのランドセルは入学校を終えた一年生。はじめて自分の子どもを学校に送る外國人の保護者にとって、未知の世界との遭遇である。もちろん、学校に行くため

か。また、市などは人権意識の普及高揚を図るために、毎月第1・3木曜日に市民相談課(市役所

ロン)体操服に紅白帽、それを入れる大きさと名前の位置の決められた袋類の指定。それらがどんなもので、どうで買うのか、自分で作らないといけないのか、だれに聞いたら分かるのか、悩みは尽きない。

通学路、集団上下校、そ

じ、短縮授業、授業参観などの日本の学校独特の仕組みを保護者が十分理解できないまま時間がたつてしまつと、きちんと子どもを指導できない、様々な学校行事に参加しない、怠慢な保護者と見られてしまつ。

「わたしが何も分かつていなか、ということを知つてもうえた」。ある外国人の親は、そのこどがきっとかけ、日本人のPTA仲間からの携帯メールでやつと色々なことが分かるようになり、闇(やみ)の世界から脱出したようだと話してくれた。「子どもと一緒に宿題をしながら日本語の勉強を一年生から始めることにしました」と満開の花のような笑顔になった。

ゴー ルデン ウィーク にともなう
市立図書館・分室の開館日について

ゴー ルデン ウィークに伴い、市立図書館・分室の4月27日から5月7日までの開館日は、下表のとおりになります。問合せは中央図書館(0798・33・0189)または各図書館・分室へ。

【開館時間】中央・北部・鳴尾図書館…午前10時~午後6時▷北口図書館…午前10時~午後8時(土・日曜、祝日は6時)▷分室…午前10時~午後5時

○は開館、×は休館です

	4/27	28	29	30	5/1	2	3	4	5	6	7
日	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○
月	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
火	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
木	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
金	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

中央・北部・鳴尾・北口図書館 分室

×は開館、○は休館です

問合せは秘書・国際課(0798・315・3470)へ。

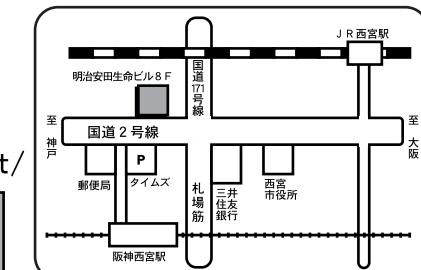
ひまわり法律事務所

TEL: 0798-37-0370(予約制)

*阪神西宮駅徒歩3分、国道2号線沿い
*ネット・携帯で「ひまわり法律事務所」と検索してください。

*http://www.himawari-law.net/

ネット・携帯のHPより
24時間予約申込受付



4歳児ランド 参加者募集

2日～16年4月1日生まれ)を対象に、「4歳児ランド」を開催します。開催会場は下表のとおり。参加費は無料ですが、教材費などの実費として年間3500円が必要です。詳しくは、市のホームページ(アドレスはページ下参照)または市立幼稚園、公民館などで配布している案内をご覧ください。申込は直接希望会場へ。

問合せは各開催会場または学事グループ(0798・315・3000)へ。

インフラ・メーション

本県では4月下旬から、調査員証を携帯した調査員が事前調査等のため、対象地区の家庭に伺いますので、ご協力をお願いします(調査票の回収開始は6月初旬)。

問合せは保健所保健総務課(0798・26・3681)へ。

【対象地区】津門大塚町3の一部▽上ヶ原八番町10-11の一部▽大屋町1、3▽里中町2丁

本市では4月下旬から、調査員証を携帯した調査員が事前調査等のため、対象地区の家庭に伺いますので、ご協力をお願いします(調査票の回収開始は6月初旬)。

問合せは保健所保健総務課(0798・26・3681)へ。

【対象地区】津門大塚町3の一部▽上ヶ原八番町10-11の一部▽大屋町1、3▽里中町2丁

本県では4月下旬から、調査員証を携帯した調査員が事前調査等のため、対象地区の家庭に伺いますので、ご協力をお願いします(調査票の回収開始は6月初旬)。

問合せは保健所保健総務課